

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育のご案内

高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務を行う場合、事業者は安全衛生規則第36条第41号の規定により、安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならないとされています。

当支部では、事業者にかわりまして、フルハーネス型墜落制止用器具の知識等に係る特別教育を下記のとおり実施しますので関係労働者の方には、是非、受講いただきたくご案内いたします。

公益社団法人 福井県労働基準協会南越支部

日 時	2020年12月8日(火) 8:50~17:00
会 場	越前市労働福祉会館 3階ホール 越前市中央 2-5-1 TEL 0778-22-6041
講習科目	<p>「<u>学科・実技の一部科目の省略</u>」の講習は行っておりません。(6時間コースのみ)</p> <p>I. 作業に関する知識(学科1.0h)</p> <p>II. 墜落防止用具(フルハーネス型のものに限る)に関する知識(学科2.0h)</p> <p>III. 労働災害の防止に関する知識(学科1.0h)</p> <p>IV. 関係法令(学科0.5h)</p> <p>V. 墜落防止用器具の使用方法(実技1.5h)</p>
定 員	45名
締 切 日	2020年12月2日(水) (但し、定員に達した場合は締切ります。)
受 講 料	<p>会 員 9,880円(受講料8,890円、テキスト代990円、消費税込み)</p> <p style="text-align: right;">※当協会の会員には、2,000円の補助をしています。</p> <p>非会員 11,880円(受講料10,890円、テキスト代990円、消費税込み)</p>
受講手続	<p>(1) 裏面の受講申込書に記入され、受講料を添えてお申込み下さい。</p> <p>(2) FAXによる申込みの場合は、当支部から受講番号を記入した受講票を送信しますので、受信後1週間以内に受講料を指定口座にお振り込みください。</p> <p style="text-align: center;">(振込手数料は、振込者負担でお願いします。)</p> <p>申込先 (公社)福井県労働基準協会南越支部 〒915-0814 越前市中央2-5-1 TEL0778-22-6041 Fax 0778-22-1406</p> <p>振込口座 福井銀行 武生西支店 普通預金 0099441 名義:シャ)フクイケンロウドウキジュンキョウカインアンエツシブ</p>
留意事項	<p>(1) 納入された受講料は、欠講されても返還しません。やむを得ず受講できない場合は受講日の前日までに当支部へ連絡いただき、他の人が受講されても差し支えありません。</p> <p>(2) 越前市労働福祉会館には駐車場がありませんので、越前市中央公園前駐車場【無料・徒歩3分】を利用してください。</p> <p>(3) 講習を履修された方に「修了証」を交付しますので印鑑をお持ちください。</p> <p>(4) 当協会交付の他の特別教育修了証をお持ちの方は、今回の講習とともに一枚に統合した修了証を交付します。申込書の「修了証の統合について」の欄をご記入いただき、<u>現在お持ちの修了証の原本を講習日に提出してください。</u></p> <p>(5) 新型コロナウイルスの感染状況により延期又は中止させていただく場合があります。その場合お預かりした受講料は返金させていただきます。</p>

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育受講申込書

受講票

注意事項

- ・受付は**本受講票**をお持ちのうえ、講習開始時刻10分前までにすませてください。
- ・申込書に書かれた氏名、生年月日、住所に基づいて修了証を作成しますので略字を用いず楷書で正確に記入してください。

持ち物

- ・本受講票 ・ 筆記用具 ・ 印鑑(修了証交付の際使用) ・ 既にお持ちの修了証 ・ マスク
フルハーネス(お持ちの方)

実技時の服装

- ・ヘルメット ・ 安全靴又は適当な履物 ・ 作業服 ・ 手袋



2117 331851

公益社団法人 福井県労働基準協会南越支部 TEL0778-22-6041

講習日時		講習会場	
2020年12月8日(火) 8:50~17:00		越前市労働福祉会館 3階ホール 越前市中央2-5-1 TEL 0778-22-6041	
事業場名		担当者氏名	労働者数 名
所在地	〒	TEL	
		FAX	
受講者氏名	生年月日	住所	受講番号 No.
	昭和・平成 年 月 日	〒	
加入支部	福井・南越・嶺南・奥越・加入無し	受講料	会員 9,880円 非会員 11,880円
会員加入について	1. 希望有り 2. 希望無し 3. 検討したい	受講料振込先	福井銀行 武生西支店 普通預金 0099441 口座名: シヤ) フクイケンロウドウキジュンキョウカインアンエツシブ

上記のとおり申し込みます。

年 月 日

公益社団法人福井県労働基準協会 南越支部長殿

修了証の統合	これまでに福井県労働基準協会(福井支部、南越支部、嶺南支部、奥越支部)で特別教育等を受講され、修了証をお持ちの方は、本講習と統合した1枚の統合修了証を交付します。 (注) 安全管理者選任時研修、安全衛生推進者養成講習、新入者安全衛生教育など下欄にない講習は除きます。													
	1. 下欄にお持ちの 福井県労働基準協会交付の修了証と受講支部に○印を付け、修了証の写しを添付してください。 2. お持ちの修了証は、講習日に必ず提出してください。その修了証と引換えに 統合修了証を交付 します。 3. 修了証を紛失している場合は×印を付け、紛失届の欄に 自筆署名捺印 してください。 4. 氏名を変更し、書替をしていない場合は、 戸籍抄本(原本) などを添付してください。【旧氏名 _____】													
	お持ちの修了証と発行支部に○印を付けて下さい			福井	南越	嶺南	奥越	お持ちの修了証と発行支部に○印を付けて下さい			福井	南越	嶺南	奥越
	アーク溶接等業務特別教育							動力プレスの金型取付、取外し特別教育						
	小型車両系建設機械運転特別教育							廃棄物焼却施設業務特別教育						
	低圧電気取扱業務特別教育							職長・安全衛生責任者教育						
	特定粉じん作業特別教育							職長教育						
	研削といし取替業務特別教育							KY活動リーダー研修						
	クレーン(5t未満)運転業務特別教育							フルハーネス型墜落制止用器具特別教育						
	※×印の場合、福井県労働基準協会において修了証を交付している事実が確認できないときは 統合できません 。													
紛失届	私は×印を付けた修了証を紛失しました。 (※後日、修了証が出てきましたら協会へ提出します。)													
	年 月 日			自筆署名						印				

※ 本申込書による個人情報、当講習会の資料として使用し、本人の同意なく他の目的に利用することはありません。

申込先 福井県労働基準協会南越支部 ファックス : 0778-22-1406

※ 受講される皆様には、新型コロナウイルス等感染予防のため受講中は極力マスクの着用をお願い致します。当方ではご用意がありませんので各自でご準備ください。